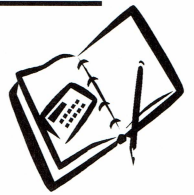


事業主、人事労務管理担当者向け

労務管理実務対応講座



青森働き方改革推進支援センター
(一社) 黒石地区労働基準協会・(公社) 黒石法人会
黒石商工会議所労働委員会

労働者が多様な働き方を選択できる社会を実現する「働き方関連法」が改正され、企業の実務対応を要する改正事項については、平成31年4月から順次施行されているところです。

今年4月から中小事業主にも、正社員と非正規雇用労働者間の不合理な待遇差禁止が義務化(強化)されます。また、来年4月からパワーハラスメント防止措置が、中小事業主も努力義務から義務化となり、これらについて、今後どのように行動していかなければいけないのか、その方向性を見出す必要に迫られます。

今回、下記内容により「実務対応講座」を開催いたしますので、是非この機会に管理者または、人事・労務管理担当者の出席についてご配慮下さいますようお願いいたします。

☆と き **令和3年2月26日(金) 午後1時30分～3時10分まで**

☆と ころ 「スポカルイン黒石」2階 大会議室 黒石市ぐみの木3-65

☆下記申込書にご記入の上、2月18日まで郵送又はFAXでお申込みください。

★改正内容の主なポイント★ 労働基準法、労働安全衛生法、労働時間等設定改善法

☆「同一労働同一賃金」について (中小事業主 令和3年4月1日～義務化)
(正社員と非正規雇用労働者との不合理な待遇差が禁止されます!)

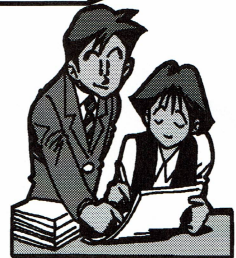
☆「職場におけるハラスメント防止対策」等について
(中小事業主 令和4年4月1日～義務化)

☆「時間外労働、年次有給休暇に関する問題点」等について

☆講師 働き方推進支援センター(社会保険労務士)、
青森労働局雇用環境・均等室、弘前労働基準監督署担当官

※働き方改革推進支援センターでは「個別無料相談会」も14時から実施します。

★申し込み先 黒石市大字前町40-5
(一社) 黒石地区労働基準協会 ・ (公社) 黒石法人会
☎ 53-5787・FAX 53-5792 ☎・FAX 53-6625
黒石商工会議所 黒石市大字市ノ町5-2
☎ 52-4316・FAX 53-3875



「労務管理実務対応講座」申込書

職名	参加者名	職名	参加者名

令和3年 月 日

事業場名

住 所

電話番号